

- 県・市町職員、集落リーダー、共済組合、猟友会、農協、森林組合等を参集し、対策の基本的な知識・技術を普及。特に集落環境・予防対策の徹底を図るため、事業を活用して防護柵を設置する集落については積極的な参加を推進。
- イノシシ等の行動特性や、よくある誤解・思い込み（農村伝説）を知ることによる効果的な被害対策の推進。

○大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修の概要

- ・ H20年から毎年開催。H29年度は集落点検研修2回、防護柵設置研修2回を開催。
- ・ 2つ以上の研修の受講により、大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定。
- ・ 講師は主に国立研究開発法人 農研機構 西日本農業研究センターに依頼。
 - 集落点検研修……………集落点検に係る室内研修の後、講師と共に集落を巡回し、点検方法等の現地研修を行う。
 - 防護柵設置研修……………防護柵設置に係る室内研修の後、防護柵設置・点検等の現地研修を行う。
- ・ H29年度からは既存アドバイザーの研修も実施。

○研修の様子



<室内研修で基本を習得>



<実際に集落を点検してみる>



<実際に防護柵を設置してみる>



<実際にくくりわなを扱ってみる>

○実績（H20～29年度）

・ 全市町で62回開催し、延べ参加人数は5,303人（H29年度は403人）、アドバイザー認定者数は1,253人（H29年度は53人）

※認定者内訳

市町職員	県職員	集落代表	共済組合	猟友会	農協	森林組合	森林管理署	鳥獣保護員
383	340	290	79	69	36	28	22	6

○今後の取組

- ・ 既存アドバイザー（特に農業普及指導員）が積極的に現地指導を行うことができる体制づくり